

第43回定期総会議案書

日時：2024年（令和6年）4月21日（日）
午前10時～

場所：三街区集会所（洋室1）

車返西自治会

第43回 車返西自治会定期総会について

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
下記日程で第43回車返西自治会定期総会を開催致します。自治会活動の一層の発展のため、
皆様のご出席とご意見をいただきたくご案内申し上げます。

記

日 時：2024年（令和6年）4月21日（日） 午前10時～12時
場 所：三街区集会所（洋室1）

会場準備の都合上「出席届け」又は「委任状」のいずれかを 4月11日（木）までに
各棟 自治会役員（階段下、掲示板に表示）へ ご提出ください。

----- き り と り せ ん -----

第43回 車返西自治会定期総会 出席届け（出席の方）

当日出席します。 2024年（令和6年） 4月 日

_____号棟_____号室 氏名_____

----- き り と り せ ん -----

第43回 車返西自治会定期総会 委任状（欠席の方）

当日欠席します。 2024年（令和6年） 4月 日

私は第43回 車返西自治会定期総会の議決について、議長に委任します。

_____号棟_____号室 氏名_____ 印

----- き り と り せ ん -----

自治会又は府中市へのご意見、ご要望、ご質問等が有りましたらお書きください。
府中市へのご意見・要望等は、7月開催予定の府中市長懇談会への要望書提出の際、参
考にさせていただきます。

_____号棟_____号室 氏名_____

第43回 定期総会議案書 目次

	ページ
第43回 車返西自治会定期総会について 出席届け、委任状	
第43回 定期総会議案書 目次	1
総会議事次第	2
第1号議案	
2023年（令和5年）度 活動のまとめ（成果と課題）	3
2023年（令和5年）度 車返西自治会活動記録	14
第2号議案	
2023年（令和5年）度 決算報告及び会計監査報告	17
第3号議案	
2024年（令和6年）度 活動方針（案）	18
第4号議案	
2024年（令和6年）度 予算（案）	27
第5号議案	
2024年（令和6年）度 役員選任	28
資料1 各部の活動のまとめ（成果と課題）	29
資料2 第2回 魅力ある20年後の三街区を！考える会 レジュメ	35
資料3 同 上 事前 全戸配布の 資料 A・資料 B	37
資料4 同 上 当日配布資料（後日 全戸配布）	43
資料5 同 上 発言の記録とアンケート結果	55
資料6 自治会長と府中市長との懇談会への質問・意見と府中市長の回答	60
資料7 車返西自治会個人情報取扱ルール	63
資料8 歴代役員一覧	65

総会議事次第

- | | |
|----------------------------|-------|
| 1、開会の辞（総会開会宣言） | 副会長 |
| 2、総会議長及び書記の選出 | 副会長 |
| 3、総会議長及び書記の挨拶 | 議長、書記 |
| 4、出席者と委任状の確認（総会成立状況の確認） | 総務部長 |
| 5、議案審議 | |
| 第1号議案 | |
| 2023年（令和5年）度 活動のまとめ（成果と課題） | 会 長 |
| 第2号議案 | |
| 2023年（令和5年）度 決算報告 | 会計長 |
| 2023年（令和5年）度 業務及び会計監査報告 | 監事長 |
| 第3号議案 2024年（令和6年）度 活動方針（案） | 会 長 |
| 第4号議案 2024年（令和6年）度 予 算（案） | 会計長 |
| 第5号議案 2024年（令和6年）度 役員選任 | 副会長 |
| 6、総会議事終了の挨拶 | 議 長 |
| 7、新旧役員挨拶 旧役員挨拶 | 会 長 |
| 新役員挨拶 | 会 長 |
| 8、閉会の辞（総会閉会宣言） | 会 長 |

第1号議案

2023年(令和5年)度 活動のまとめ (成果と課題)

—— はじめに ——

2023年度は、コロナの5類移行に伴い、多くの活動が復活しましたが、継続性に苦労する場面も各所で見られました。一方、若い世代が従来の枠を越えて、新規の活動に取り組み、将来に夢を感じさせる、大きな前進のあった一年間になりました。

管理組合と共催した「第2回 魅力ある20年後の三街区を！」考える会は、「長期修繕計画の見直し」を受託している(株)スペースユニオンを招き、直接説明を聴くことができました。三街区の建物の現状をより正確に把握でき、今後の「建物への対応」を管理組合だけでなく、居住者も共に考える貴重な情報提供の場になりました。

若い世代が「地域の活性化とコミュニケーションの充実」を目的に「車返西住宅の青年部」として、サークル「キラクナスミカ」を発足させました。自治会と管理組合も協賛し、12月と2月に開催したキッチンカーパーティー（4月も開催予定）は、近隣の方々も含め、多数の子供や家族連れが参加し、地域の若返りを感じさせる催しとなりました。

「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈をきっかけとして、多くの自治会活動の場で、「子ども達と若い保護者」の参加が増え、顔見知りとなって、互いに挨拶できる関係が増えてきました。少子高齢化が進行する中で、三街区の将来に明るい光と希望を感じさせる動きが、着実に前進しています。

ホームページは開設1年半で、掲載内容が充実しアクセス数が増えてきました。迅速な情報発信だけではなく、記録を電子データで保存でき、いつでも、誰でも、どこでも見る事ができる点で、自治会活動の重要な転機になったと理解しています。

開設10周年を迎えた「オープンサロン運営ボランティア」の活動、「文化交流実行委員会」の意欲的活動、「車返農園」の活発化、「困り事ヘルパー」や「資源回収ボランティア」の持続的活動、「自治会サポーター」の強力な支援等々、多くの自治会協力者の「積極的で献身的な活動」が、コロナ禍で停滞しがちな、自治会活動の活性化と継続性を支え、発展させている事を、強く感じさせた1年間でもありました。

総会で確認された、以下の6本柱に沿って、今年度の成果と課題をまとめます。

- 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動
- 2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動
- 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化の活動
- 6、自治会組織の強化の活動

1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会活動の最も大きな目的は、規約第3条（目的）の「すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与する。」ことにあります。

5月から新型コロナウイルス感染症は5類 移行となって活動が緩和される事になりました。しかし約3年間に及ぶ制約で、継続性の難しさを感じる場面も多くあった一年間でもありました。

1) 押立公園夏まつりについて

2020年・2021年は中止、2022年はアルコールを禁止して実施、今年度は4年振りに通常開催でしたが、7月29日（土）、30日（日）とも好天に恵まれ、夏まつり日和となりました。出店できない方もあって、参加者の減少が心配されましたが、子どもたちや若い世代を中心に、多数の参加者で賑わい、地域の方々が夏祭りの開催を待ち望んでいた事を強く感じさせられました。三街区からも全体の実行委員として7名が参加し、夏祭りの成功に協力することができました。

三街区では従来と同様に「焼きそば」と「飲み物」を販売し、前年度役員経験者、管理組合理事と職員、文化交流実行員、サポーター、サーカス、0歳～小学6年生までの子どもたちに、「焼きそば」と「飲み物」の無料券を贈呈しました。

準備作業や当日の運営では、2年間中止の影響は大きく、「自治会サポーター」の方々のご協力のお陰でスムーズに進める事ができました。前年より「焼きそば」や「飲み物」の発注数を増やしましたが、二日間とも早い時間に売り切れとなり、嬉しい気持ちと、無料招待券を使用できなかった子どもたちには申し訳ない気持ちが残りの、来年に向けての反省となりました。

2) 八幡神社例大祭について

今年は4年振りに、車返青年会を通じて例大祭 開催の連絡と協力の依頼がありました。入居当初からの関わってこられた多くの方々の地道な努力で、地域の方々との交流が深まり、青年会、太鼓会、囃子連、商店街、氏子の方々と一緒に「八幡神社例大

祭」の主催6団体の一員として「車返西自治会」も参加できる様になっています。

青年会や氏子の方々との打ち合わせ、1週間前の神社清掃、前日の提灯の取り付け等々の準備を経て9月9日（土）の巡行を迎えました。最終休息所となっている三街区には、18時過ぎに巡行の一行が到着し、約300名の方々のご接待をしました。今年も「うどんが美味しい」と大好評でした。当日青年会からはマイクを使用して「今年も心のこもった暖かいもてなし本当にありがとうございます。」との丁寧なお礼のご挨拶がありました。

一方、子供太鼓の参加者は、3年間の空白の影響も大きく、20名～30名と例年より少ない参加者でしたが、元気に太鼓の音を響かせて三街区内を練り歩きました。子どもたちの心には、大切な思い出として残る行事になったものと考えています。車返全体の地域づくりの観点から、来年度以降は、二街区の子供達への事前の情報提供を工夫していきたいと思います。

3) フリーマーケットについて

コロナや公園のトイレ改修の影響で、2018年以来 5年振りに、年2回のフリーマーケット開催となりました。春、秋とも好天に恵まれ予想以上の人出はありましたが、出店数が減少し空白の影響を感じた開催となりました。

居住者の皆様からは、ポスター掲示前から多くの寄贈品の申し込みがあり、売上も順調で自治会の収入に組み入れさせていただきました。

毎月実施してきた「ミニフリーマーケット」は、押立公園でのフリーマーケットが年2回、再開されることを受けて、今年度末で終了することにしました。子供たちに好評だったあそびの広場は、別の形で残す方法を探っていくことにしました。

4) 文化交流実行委員会について

車返地域に於ける『文化活動の活発化と、住民の交流促進』を目的に、今年も15名の実行委員と、7名の自治会担当役員の、計22名の体制で実行委員会を結成し、年間5回の行事を実施してきました。

- ① 今年も近隣の商店や保育園、介護施設等13ヶ所にポスターを掲示していただきました。4月15日（土）～5月7日（日）の「鯉のぼり」飾りでは、連日のように保育園児が広場で「鯉のぼりの歌」を合唱したり、施設のご高齢の方々が見学に来られたり、素敵な雰囲気醸し出し、実行委員やサポーター、居住者の方々も心を躍らせる3週間になりました。
- ② 今年度「東京都地域の底力発展事業助成」の助成金（20万円）が認められ、全ての吹き流しを「不織布製」に切り変えることができました。従来からの「千切れて飛び散り近隣に迷惑をかける」悩みをほぼ完全に解決することができました。6月18日（日）～7月9日（日）の3週間、広場に七夕飾りをかざり付けました。保育園児や幼稚園児にとどまらず、近隣の方々も多数見学に来られ、飾りつけに触れながら写真を撮り、楽しそうにはしゃぐ姿が印象的でした。
- ③ 今年も10月1日（日）から1週間、第21回「みんなの作品展」を開催しました。居住者、南白小児童、府中第六中学生徒など、100名を超える方々の出展があ

り、いずれも力作揃いで、参加者からは「意欲的に取り組んで、見応えのある作品が多く、感動しました。」「南白小児童、六中生徒の作品にも心を惹かれ、弱った気持ちに元気をもらいました。」「どの作品も手作り感があふれていて、丁寧に作られていました。発想の豊かさや、やろうと言う意欲、やりとげて出展する勇気など、とても励まされ、背中を押されました。」等々嬉しい講評をたくさんいただきました。

- ④ 12月16日（土）は、今年も（株）サーカス様のご協力で「正月飾り」のワークショップを開催しました。毎年（株）サーカス様が正月飾りのアイディアを考え、必要な小物を用意し提供してくださっています。今年の「壁掛けウッドプレート」も斬新で正月の雰囲気を感じさせる素晴らしい作品となりました。
- ⑤ 昨年に続き今年も金管楽器を中心としたクラシック音楽グループ『東京シティコンサートブラス』の出演で、3月3日（日）に集会所洋室で「スプリングコンサート」を開催しました。56名の参加者で、心豊かな春のひと時を楽しむ事ができたと大変好評でした。

5) オープンサロン談話室について

9年目となった2023年の1月～12月の一年間は、45回を開催し1,000名近い方々の参加がありました。

2024年1月にオープンサロンは開設10年目を迎え、10周年記念プレゼントの贈呈があり大変好評でした。昨年 後半から「体操の時間」が設けられ、楽しみに参加する方もあり、新しい工夫が取り入れられ運営されています。

居住者や近隣の方々が気楽に集まる、憩いの場、コミュニケーションの場としての「オープンサロン談話室」を、コロナの期間以外休むことなく、10年間継続開催してきたボランティアの皆様のパワーが、「温かさと安心のある街、ふるさと三街区」の形成に、大きな力となっている事を痛感します。

6) 地域猫対策会について

2016年10月以降、効果的な対策が取れるよう管理組合と協力し、2名ずつの委員を出して「地域猫対策会」を設置し「捕獲、手術、元の場所に戻す、餌やり」の基本サイクルの中で、飼い主のいない猫を無くすことを目指してきました。

三街区内の「飼い主のいない猫」は、2022年5月でいなくなったことから、「集会所横での餌やり」は終了していました。しかし、近隣ではまだ数匹が確認されているため、捕獲を試みましたが、手術していない猫の捕獲はありませんでした。

府中市も交じえ、地域全体の残っている「飼い主のいない猫」対策が必要になると思われます。

7) サークル活動の支援・充実・活発化について

今年度は「キラクナスミカ」（車返西住宅の青年部）と「元気かい!？」（通称PKK）の、2つのサークルが、新規に活動を始めました。

「キラクナスミカ」は、自治会と管理組合が協賛して、若い世代が「地域の活性

化とコミュニケーションの充実」を目的に「キッチンカーパーティー」等々を開催しています。「キッチンカーパーティー」には、多くの居住者や近隣の方々の参加があり、特に子どもたちや家族連れの参加が目立ち、三街区の将来に夢の広がる活動を展開しています。

「PKK」は70歳以上の方々が中心となり、これからの人生を楽しく、元気に過ごす事を目的に、ゴルフ大会や食事会を開催しています。2月18日（日）に開催した「芋煮会」は、寒い中での温かい「芋煮」が好評で、限定 50食が短時間で無くなり、もっと作ってとの声が多数聞かれました。今後は「シニークラブ」として府中市への登録や、「健康体力作り・車返シアター・果物狩り・温泉旅行等々」の企画も相談されているようです。

久々の新サークルの立ち上げで、今後が楽しみです。さらに続くサークルが出て欲しいと願っています。

8) 体育やレクリエーション活動について

「桜 & ウオーク」は、毎年多数の方々が春を待ち侘びて、楽しみに参加してくださる行事で、今年度も2023年3月26日（日）に予定していましたが、悪天候のため残念ながら中止せざるを得ませんでした。

従来から要望があった、「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、美術館、名所見学等)」「号棟親睦会」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の具体化、体操教室や、押立体育館で年に数回開催される子どもや高齢者でも楽しめる様々なレクリエーション活動や、府中市や近隣施設、近隣サークル等の催し物の紹介などは具体化できませんでした。

9) 第50回多摩川清掃と地域清掃デーについて

コロナや市議会選挙等の影響で中止となっていた、第50回 多摩川清掃は、2023年5月27日（土）に、4年ぶりの実施となりました。三街区からの参加者は16名で、全体の参加者は従来の3割～4割程度（？）で少々寂しい取り組みとなりました。その割に多摩川のゴミは少なく少々ホッとした取り組みでもありました。

11月23日（木・祝）の「地域清掃デー」は、30数名が2班に分かれて三街区からはけの道や、武蔵野台駅前など近隣一帯の清掃に取り組みました。地域の方々からは、「ご苦勞様!」「ありがとうございます!」など感謝の声がたくさんありました。持ち帰ったゴミを分別しているところに、ゴミ収集車が来てくれて、集会所横広場も地域もすっきりとし気持ちの良い取り組みとなりました。

10) テーマを絞った学習会の開催について

2021年は「マイクロプラスチック問題」、2022年は「認知症学習顔」を催してきましたが、2023年度は残念ながらテーマを絞った学習会の開催を具体化できませんでした。これまでの記録は「マイクロプラスチック」は HOME→NEWS→015を、認知症勉強会は、HOME→広報誌→第173号、をご覧ください。

2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動

誰も歳を取ることは避けられませんが、高齢になっても元気に生き甲斐のある生活続けることに、自治会活動が少しでも役にたてば有難いことです。今年も効果的な対応に努めてきました。

1) 若い年代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

若い世代が「地域の活性化とコミュニケーションの充実」を目的に「車返西住宅の青年部」として、サークル「キラクナスミカ」を発足させました。12月、2月に開催したキッチンカーパーティーは、近隣の方々も含め、多数の子供や家族連れが参加し、「地域の若返り」と「活性化」に大きな期待を感じさせる催しとなりました。4月には第3回目の開催が予定されています。長い間待ち望んでいた「若い世代」の具体的な行動が、今後大きく芽をのばし、地域に根を張って積極的に展開されることを願っています。

「自治会」と「管理組合」が協賛団体として、バックアップしていくことが、それぞれの役員会で承認されています。

2021年から「自治会」と「管理組合」が共同で「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈を実施し3年目となりました。

今年は7月9日（日）に、0歳から小学校6年生までの53名に「子育て商品券」と「出産祝い金」を贈呈しました。今年も新しい命の誕生があり「出産祝い金」の贈呈ができたことを喜ぶたいと思います。前2回と同様「押立公園夏まつり」の「焼きそば」と「飲み物」の無料引換券も「お菓子」セットと一緒に贈呈しました。子どもや保護者の方々と直接顔を合わせて話すことができる貴重な機会で、「自治会」と「子供や保護者」の方々との距離がグンと近くなっています。距離が近くなることで自治会や防災委員会の行事、キッチンカーパーティー等に参加する子供たちの数も着実に増えています。

2) 敬老商品券の贈呈について

20回目を迎え、9月17日（日）・18日（月・祝）の2日間、これまでに最も多い347名の皆様に、「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で利用できる、2,000円の「敬老商品券」を贈呈させていただきました。

「敬老商品券の贈呈」は、高齢の方々と直接対話しながらコミュニケーションできる貴重な場となっています。自治会だけで対応が難しい問題は、今年も会場に開設した「府中市地域包括支援センターしみずがおか」の「生活と健康なんでも相談室」や「車返団地駐在所」の岩井田ご夫妻による「車返団地臨時駐在所」と相談しながら対応させていただきました。参加者からは、公的機関も含めた対応に、安心・安全に繋がると感謝の声をいただきました。347名の方々には、オープンサロンの協力を得て、今年も「サロンの無料招待券」を贈呈することができました。

敬老商品券の原資は、資源回収のアルミ缶、新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール等へ

の府中市補助金と回収業者の補助金、団地商店街と生協車返店の協力金で成り立っています。引き続き資源回収へのご協力をお願い致します。

3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

高齢者や病気の方、一人暮らしの方等、個人では対応が困難な困り事等の「手助けができる組織」として「困り事ヘルパー制度」を立ち上げてから5年目となった2023年は、年間で25件の利用がありました。

粗大ゴミの搬出 7件、朝の資源出し 12件、網戸の取り付け 1件、物干し竿の高さ調整 1件、ソファの入れ替え 1件、その他 3件となっています。

災害時や急病時などに居住者一人一人が日頃から備えるための、「安否確認と緊急対応サービスの種類別一覧」（改定版）の再発行を検討していましたが、今年度は具体化に至りませんでした。二街区ではURが、「3台の人感センサーで居室内で一定時間動きを検知しない場合に自動通報」（月額990円）、「特別な電球を使用して24時間照明スイッチのオン・オフがない場合に自動通報」（月額1,078円）、「赤外線センサーを使って24時間動作検知ができない場合に自動通報」（月額1,078円）等の「見守りサービス」の紹介を行っています。効果的な高齢者対応に活かせるよう検討していきます。

4) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

「府中市地域包括支援センターしみずがおか」の事務所が、南白小の南側（押立町2丁目）に引っ越してきました。これまで以上に身近になり、様々な面でのタイアップがしやすくなりました。今年も、敬老商品券贈呈会場で「生活と健康なんでも相談窓口」を開設していただき、「社会福祉士」や「保健師」などの資格を持ったプロの方々に時間をかけて相談にのっていただく事ができました。

5) 資源回収について

20年間継続してきた「敬老商品券贈呈」の原資には、府中市の資源回収の奨励金が使われています。府中市の奨励金の減少は、自治会の活動に直接影響してきます。府中市との奨励金増額の交渉は欠かすことができず、「府中市自治会連合会」や「市議会議員」を通じて働きかけを継続してきました。

2023年度から、長年の要求の一部が具体化され、「雑誌・雑紙」の奨励金単価が1kgあたり 10円から 11円に値上げされました。試算すると年間に2万円～2.5万円程度の増額になります。しかし、「新聞紙」「段ボール」「アルミ缶」などは据え置かれたままです。今後も要望を継続していくことが、成果に結びつくものと考えています。

6) 第 54 回 自治会長と府中市長との懇談会について

今年度から開催時期が、従来の10月から7月に変更となった（予算を伴う要望を次年度予算に反映させる）ため、時間的に要望・ご意見のアンケートを実施する事ができませんでした。今年度は定期総会時に提出された要望4点のみ提出しました。

3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

「地域安全マップ作り」が4年ぶりに再開されました。これまでは4年生が安全マップ作りのフィールドワークを行っていましたが、今年は10月5日（木）に3年生と4年生が同時に取り組みました。当日は三街区からも、役員と有志 5名が約 1 時間、一緒に回ってアドバイスしました。次年度以降は3年生がフィールドワークの主体になるとの報告がありました。「地域子供広場」と「パトロール」は、今年度は中止となりました。

2) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

長年子供達との挨拶を重視して取り組んできました。その中で、「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈日は、多くの保護者や子どもたちと直接 顔を見て挨拶できる貴重な場になっています。保護者の方が自治会役員と顔見知りになり 挨拶してくれることで、子どもたちも安心して挨拶できる大きなきっかけになっていると理解しています。これまで顔見知りになる機会が少なかった、未就学児との挨拶もこれまで以上に増えてきました。同時に自治会活動に参加する子供たちが増えていると感じています。

3) 府中市立南白糸台小学校PTA 及び PTA 32 地区委員会との連携について

「PTA32地区委員会」は三街区、二街区、白糸台4丁目の子ども達を中心となった南白小PTAの地区委員会です。自治会と「PTA32地区委員会」は、2002年以降毎年、情報交換と懇談会を継続し「地区委員会の資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等々について話し合ってきました。

今年も 5月14日（日）に自治会役員 3名と地区委員さん 2名とで、それぞれの「活動状況」を報告し、「子供たちの安全を守る活動」や「資源回収」等々で今後も協力していくことを確認する事ができました。

4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動

「2025年問題」は、団塊の世代が全て75歳以上になり、全人口の17.8%を占める分岐点の問題でしたが、「団塊ジュニア世代」が、65歳～70歳となる「2040年問題」が新たな課題と指摘されています。

（厚生労働省「今後の社会保障改革についてー2040年を見据えてー」等）

1) 魅力ある20年後の三街区について

2024年1月20日（土）に、管理組合と共催した 第2回「魅力ある20年後の三街区を！」考える会は、「長期修繕計画の見直し」を受託している「(株)スペースユニオン」を招き、直接 説明を聴くことができました。32名の参加者が三街区の将来を見据えながら、真剣な意見交換をする事ができました。

「(株)スペースユニオン」からは、「三街区の建物の現状」と「長期にわたる修

繕計画の重要性」等々に関して貴重な報告がありました。

長期にわたり、安全で安心して住み続けるための方向性を考える上で、貴重な「魅力ある20年後」を考える会になりました。

＊詳細は35Pからの 資料2～資料5をご参照ください＊

2) 居住者が集まれる場所の建設について

「2025年の三街区を考える会」で出された意見を踏まえ、「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」の建設について検討していますが、土地の確保、自己資金の確保、一団地認定の解除、法人化の申請、補助金の確保、居住者の理解、等々解決すべき課題が多くあります。

- ① 三街区のA駐車場、B駐車場は「一団地認定」の区域外の土地になっています。府中市の規制（一団地認定）とは無関係に建築できる可能性があります。（土地確保）
- ② 「府中市市民協働推進部地域コミュニティ課」に相談したところ、「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」等の新築は、最大900万円の補助が受けられるとの丁寧な説明がありました。（補助率50%） また一般財団法人「自治総合センター」も建設や改修に「対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、1,500万円まで。」の助成金を出しているとの情報と資料をいただきました。（資金確保）
- ③ 地方自治法の一部改正により、「不動産の保有又は保有予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能」になっています。（法人化の申請）

特に上記 3点を当面の重点課題と位置付けていましたが、今年度は残念ながら、具体的な進展を見る事ができませんでした。

3) 2025年の三街区を考える会で残された課題の実現に向けて

第1回～第5回の考える会で出された課題は「改訂、第5回考える会のレジュメ」としてまとめさせていただきました。（第41回定期総会議案書50P 資料3 参照）まだ残された多くの課題があります。解決に向けた取り組みを継続し、着実な前進に取り組んできました。

その中で、今年度は次の課題で前進を見ることができました。

- ＊管理組合との協力関係が一層進み「第2回 魅力ある20年後の三街区を！」考える会を共催することが出来、「建物の老い」への対応の方向性について、着実な進展を見ることができました。
- ＊「車返西住宅の青年部」として、サークル「キラクナスミカ」が発足し、キッチンカーパーティーが開催され、子供や家族づれの参加が増え、合わせて自治会活動への参加者も増えるなど、これまでにない前進が見られました。4月には第3回目の開催が予定されており一層の活躍が期待されます。
- ＊ホームページ開設2年目を迎え、防災委員会の情報も発信するなど、情報発信が多様化し、豊になり、アクセス数も増えてきました。
- ＊新入居者に「自主管理」と「三街区の運営システム」を理解して貰えるよう、管

理組合と共同で「新入居者説明会」を開催する事ができました。

- ＊「元気かい!？」（通称 PKK）が発足し、ゴルフや芋煮会などに取り組み、居住者のコミュニケーションの一層の広がりが生まれています。

「元気かい!？」では、府中市のシニアクラブ（老人会）への登録を検討しており、高齢化が進行する中で、今後の積極的な活動が地域の一層の活性化に繋がることを期待したいと思います。

- ＊管理組合が自動販売機を設置し、居住者や近隣の方々の利便性が増すとともに、AEDのレンタル料が設置業社負担の契約になったことで、防災委員会の大幅な経費軽減につながりました。

5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化の活動

各関係機関及び他団体とは、今年も積極的に連携を強化してきました。

（各組織との関わりの詳細は省略します。）

- 1) 府中警察署 車返団地駐在所
- 2) 府中警察署 府中市防犯協会
- 3) 府中消防署 是政出張所、府中消防署朝日出張所
- 4) 府中市
- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子会、車返太鼓会、車返囃子連
- 10) 車返団地商店街、生協等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

6、自治会組織の強化の活動

- 1) 2017年10月の「自治会サポーター制度」発足以来 約 50名の方々が、サポーターに登録し、自治会活動を強力にバックアップしてくださっています。大学生など若い方の登録もあり心強い限りです。コロナ禍で中断がありましたが、今年度は 5月28日（日）自治会役員との 懇談会を開催する事ができました。
- 2) 5月に自治会未加入の世帯に加入の案内をさせていただきました。5月中旬～6月初旬に新しく3世帯の方々の入会があり、それ以降も5世帯の加入がありました。
- 3) 11月19日（日）に「新入居者説明会」を管理組合と共同で開催しました。
- 4) 今年も見やすくわかりやすい広報誌「マイタウン西」の発行に努めてきました。

5) 2022年7月に「車返西自治会ホームページ」を開設してから、1年半を経過しました。居住者相互の「情報の共有」「参加の促進」「理解と連帯感の深化」「電子データでの情報の長期保存」ができるようになり、更には地域への「三街区の魅力の発信」がホームページを通じてできるようになりました。

ホームページを見た関西の方から『積極的な活動をしているので、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金を申請できるのでは?』との情報が寄せられました。府中市地域コミュニティ課に確認したところ、100万円~250万円の助成金があり、「府中市地域コミュニティ課」としても推奨しているので是非申請をと勧められました。

ホームページはコンスタントに新しい情報に更新し続ける必要があります。居住者でパソコンとインターネットに関するプロの技術を持つ方が積極的に支援し支えてくださっており、今後のホームページの一層の充実が期待されます。

6) 自治会活動賠償責任保険への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心を確保してきました。

2023年度（令和5年）度 車返西自治会活動記録

『4月』

府中市立南白糸台小学校入学式へ参加	4月 6日（木）
府中市立府中第六中学校入学式（不参加）	4月 7日（金）
白糸台文化センターコミュニティ協議会理事会	4月13日（木）
部長会	4月15日（土）
鯉のぼり飾り（文化交流実行委員会）	4月17日（月）～5月 7日（日）
新役員学習会・新旧役員引継ぎ	4月16日（日）
役員会	4月16日（日）
第42回定期総会	4月23日（日）

『5月』

第1回部長会	5月13日（土）
南白小PTA32地区委員との懇談会	5月14日（日）
第1回役員会	5月14日（日）
白糸台文化センターコミュニティ協議会理事会	5月25日（木）
多摩川清掃	5月27日（土）
サポーター懇親会	5月28日（日）
マイタウン西175号の発行	5月31日（水）

『6月』

押立公園 春のフリーマーケット	6月 4日（日）
第2回部長会	6月10日（土）
第2回役員会	6月11日（日）
府中市自治会連合会総会	6月18日（日）
七夕飾り（文化交流実行委員会）	6月18日（日）～7月 9日（日）
情報交換会（管理組合三役）	6月25日（日）

『7月』

第3回部長会	7月 8日（土）
子育て商品券贈呈	7月 9日（日）
第3回役員会	7月 9日（日）
府中市長との懇談会	7月12日（水）
白糸台文化センター夏祭り	7月15日（土）～16日（日）
三街区ミニフリーマーケット	7月16日（日）
押立公園夏祭り	7月29日（土）～30日（日）
マイタウン西176号の発行	7月31日（月）

『8月』

第4回部長会	8月19日(土)
第4回役員会	8月20日(日)
情報交換会(管理組合三役)	8月27日(日)

『9月』

八幡神社例大祭	9月 9日(土)～9月10日(日)
第5回部長会	9月 9日(土)
第5回役員会	9月10日(日)
敬老商品券贈呈	9月17日(日)～9月18日(火・祝)
車返青年会懇親会	9月22日(金)
総合防災訓練	9月24日(日)
情報交換会(管理組合三役)	9月24日(日)
マイタウン西177号の発行	9月30日(日)

『10月』

みんなの作品展(文化交流実行委員会)	10月 1日(日)～7日(土)
南白小地域安全マップ作り	10月 5日(木)
第6回部長会	10月 7日(土)
第6回役員会	10月 8日(日)
上期会計監査	10月21日(土)
府中市総合防災訓練(南白小)	10月23日(月)

『11月』

押立公園 秋のフリーマーケット	11月 5日(日)
第7回部長会	11月11日(土)
第7回役員会	11月12日(日)
秋の防犯パトロール	11月13日(月)～17日(金)
新入居者説明会	11月19日(日)
地域清掃デー	11月23日(木・祝)
情報交換会(管理組合三役)	11月26日(日)
マイタウン西178号の発行	11月30日(木)

『12月』

コミ協防災訓練(白糸台文化センター)	12月 2日(土)
キッチンカー(キラクナスミカ)	12月 2日(土)
第8回部長会	12月 9日(土)

第8回役員会	12月10日(日)
年末防災訓練(安否確認他)	12月10日(日)
年末年始の防火・防犯パトロール	12月16日(土)～1月10日(水)
正月飾りづくり(文化交流実行委員会)	12月16日(土)

『1月』

第9回部長会	1月13日(土)
第9回役員会	1月14日(日)
魅力ある20年後三街区を考える会	1月20日(土)
第2回押立体育館運営協議会	1月30日(火)
マイタウン西179号の発行	1月31日(水)

『2月』

キッチンカー(キラクナスミカ)	2月4日(日)
第10回部長会	2月10日(土)
第10回役員会	2月11日(日・祝)
PKK芋煮会	2月18日(日)

『3月』

スプリングコンサート(文化交流委員会)	3月3日(日)
今年度会計監査	3月3日(日)
第11回部長会	3月9日(土)
第11回役員会	3月10日(日)
府中市立府中第六中学校卒業式への参加	3月19日(火)
情報交換会(管理組合三役)	3月24日(日)
府中市立南白糸台小学校卒業式(不参加)	3月25日(月)
桜&ウォーク	3月31日(日)
マイタウン西180号の発行	(4月上旬予定)

第2号議案

2023年(令和5年)度 決算報告及び会計監査報告

車返西自治会規約第21条に基づき、下記の決算報告及び会計監査報告を提案致します。

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

記

(収入の部)				(単位:円)
科 目	予算額	決算額	増減	備 考
会 費	1,395,000	1,380,500	▲ 14,500	250円×456戸×12ヶ月、250円×1戸×6ヶ月、途中入会11000円
補 助 金	140,000	140,000	0	府中市自治振興委託料250円×560戸
資源回収代金	650,000	821,400	171,400	資源回収代金は23年4月～24年3月までの入金額
支 援 金	300,000	129,009	▲ 170,991	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	600,000	951,449	351,449	夏祭り・フリマ売上、利息等、東京都助成金
前年度繰越金	2,408,781	2,408,781	0	
合 計	5,493,781	5,831,139	337,358	

(支出の部)					
科 目		予算額	決算額	増減	備 考
事業活動費	総 務 部	450,000	416,452	33,548	役員会活動経費、保険料等、八幡神社例大祭
	管 理 部	900,000	830,791	69,209	防災委員会拠出金、敬老商品券、子育て商品券
	厚 生 部	750,000	693,746	56,254	押立公園夏祭り、文化交流事業等
	広 報	150,000	126,827	23,173	広報誌発行、ポスター作成等
	計	2,250,000	2,067,816	182,184	
運営費	備 品 費	100,000	366,832	▲ 266,832	かんたんテント(一時立替、次年度入金予定)
	事務・消耗品費	150,000	55,872	94,128	事務用品、コピー代等
	会 議 費	80,000	18,332	61,668	役員会会議関連
	総 会 費	250,000	164,707	85,293	議案書及び規約書印刷等
	慶 弔 費	200,000	90,000	110,000	香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通 信 費	0	0	0	
	役員手当	252,000	252,000	0	¥2000/月×12ヶ月×2人 ¥1,000/月×17名×12ヶ月
	計	1,042,000	947,743	94,257	
予 備 費		100,000	158,580	▲ 58,580	役員用ブルゾンの準備に伴う支出
支出小計		3,392,000	3,174,139	1,318,066	
次年度へ繰越		2,101,781	2,657,000	▲ 555,219	
合 計		5,493,781	5,831,139	▲ 337,358	

監査の結果、上記の通り相違のないことを認めます。

2024年3月31日

監事 片桐 二郎 印
監事 桑原 茂和 印

第3号議案

2024年(令和6年)度 活動方針(案)

——はじめに——

管理組合と共同で、第3回の「魅力ある20年後の三街区を！」考える会 の開催に努めます。「建物の老朽化への対応」「居住者の高齢化への対応」のいずれも、居住者の意向を大切にし、三街区の20年後を見据えて、着実な前進を目指します。

「夢と希望を持って子育てできる三街区」の更なる前進を目指します。「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈を、管理組合と共同で実施します。また「車返西住宅の青年部」サークル、「キラクナスミカ」のバックアップなど、若者世代、子育て世代の活動や新規サークルの活動を積極的に支援します。

「高齢者が安全で、安心して生活できる三街区」の一層の前進を目指します。「敬老商品券」の贈呈、「困り事 ヘルパー制度」の活用、「見守りサービス」の紹介、「元気会（PKK）」や「シニアクラブ（計画中）」のバックアップなど、高齢者の安全と安心に繋がる活動を、積極的に支援し充実に努めます。

ホームページを通じて、自治会への「補助金に関する貴重な情報」が寄せられました。ホームページの充実は予想以上の波及効果を生み出しています。外部の若い世代への情報発信と転入を促すツールに繋がるよう一層の充実を目指します。

「マイクロプラスチック」「認知症」に次いで、現代を科学的な視点で捉え、日常の生活や、長期的に欠かせない問題について、今年も専門家を招くなど学びを継続していきます。「みんなの作品展」「スプリングコンサート」等々の文化的な活動への取り組みを一層大切にしていきます。

「2025年の三街区を考える会」で 整理されて、まだ残されている「コミュニケーション、健康づくりの一層の推進」「集会所の改修、第2集会所の建設など」を、今後も具体化できるよう、ひとつ、ひとつ着実に取り組みを進めていきます。

今年度は次の6本の柱に沿って活動を進めます。

- 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動
- 2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動
- 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化の活動
- 6、自治会組織の強化の活動

1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会活動の最も大きな目的は、規約第3条（目的）の「すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与する」ことにあります。

コロナが5類に移行され、多くの活動が再開されましたが、数年間の空白の影響で、活動がスムーズに継承されていない課題も見受けられます。

「自治会サポーター」「文化交流実行委員会」「オープンサロン運営ボランティア」「困り事ヘルパー」「資源回収ボランティア」等々、自治会活動を支えてくださる多くの方々の協力を得ながら、しっかりと継続性を確保し、一層のコミュニケーションの活発化と豊かで住みやすい地域づくりを目指します。

1) 押立公園夏まつりについて

押立公園夏まつりは地域の自治会や管理組合など8団体が、費用と人手を出し合い、『信頼と連携を深め、明るく楽しい近隣社会作りを推進する』ことを目的に、30年近く継続して企画運営している一大イベントです。

今年も実行委員を選出し全体の運営に協力します。また、三街区の出店もサポーターの方々と協力し、積極的に進めていきます。

子どもたちがあまりお金をかけずに楽しめるよう、三街区在住の小学生と南白小PTA 32地区委員会に所属する小学生、及び三街区の未就学児を対象に「飲み物無料券」と「焼きそば無料券」を発行します。

これまでの経験を生かし、前年度の役員経験者やサポーターの方々との連携を密にし、業者選定と交渉、設営、販売、衛生、片付け、安全対策等々にも十分な配慮をして取り組みます。

2) 八幡神社例大祭について

入居当初からの長年の地道な努力があつてこそ、地域の方々との交流が深まり、青年会、太鼓会、囃子連、氏子、商店街の方々と一緒に神輿を担いだり、大太鼓を叩い

たり、お囃子の山車を引いたり、子ども太鼓を借り受けたりができるようになっていきます。今年も地域の方々との交流を大切に、主催6団体の一員として、地域の伝統的行事に参加できるよう努めていきます。

少子化が進む中で、三街区内の「子供太鼓」の巡行に参加する、子どもたちが少なくなっています。参加しやすい工夫をしています。また二街区の子供達には情報が届きにくい状況があります。車返全体の地域づくりの観点から、ポスターの掲示やお知らせの配布など対応を検討していきます。

3) フリーマーケットについて

「車返地域のリサイクルを考える会」は「リサイクル型都市の形成」と「地域の発展に寄与すること」を目的として、2019年までは、20数年間欠かさず春と秋に2回のフリーマーケットを開催してきました。

コロナ禍の中断にめげず、昨年から年2回の開催ができる様になりました。しかし、出店希望者の減少で、従来の半数程度の出店に留まり、来場者も減少が心配されています。三街区として出店に協力し、早期に回復できるよう努めていきます

回を重ねるとともに、居住者の皆様からの寄贈品が増え、売り上げは自治会の貴重な収入源となっています。

4) 文化交流実行委員会について

三街区における文化交流活動を、長年にわたって担い、支えてきた実行委員会をしっかりとバックアップしていきます。車返地域に於ける『文化活動の活発化と、住民の交流の促進』がさらに進むよう、予算面からも後押しをしていきます。また実行委員の組織体制を確立し、しっかりと独自性を持って運営できることを目指します。

5) オープンサロン談話室について

誰でも気楽に集まり、お茶を飲んだり、話したりできる場所としての「オープンサロン談話室」は、今年で11年目に入ります。マンネリに陥ることなく新規の活動にも取り組み、新しい方々が参加しやすい工夫をしています。

「若い世代向けサロン」や「土曜日、日曜日の開催」や、「月曜日以外の平日開催」「子どもたちの参加と幅広い世代の交流」「好天時の中庭開催」等々を要望する声があります。

自治会としては、洋室2のフリースペース化の動きと連携し、憩いの場、コミュニケーションの場、地域の方との交流の場となるよう「オープンサロン運営ボランティア」の活動を後押ししていきます。サロンの利用者が増え、参加者の幅が一層広がるよう居住者の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

6) 地域猫対策会について

三街区内の「飼い主のいない猫」は、2023年度は0匹でした。しかし、近隣地域からの流入は予測が付きません。今後も「府中市、管理組合、自治会、ボランティア」が協力して活動を継続していきます。

7) サークル活動の支援・充実・活発化について

コロナ感染症のため、集会所の利用率が低下しています。空いている時間が多く、新規のサークルや、新規のコミュニティ活動を立ち上げやすい状況があります。

「キラクナスミカ」や「PKK」など新規のサークルの立ち上げがあり、「シニアクラブ＝老人会」の立ち上げ計画もあり、多くの居住者が期待を寄せています。

管理組合とタイアップし、活動のバックアップ、立ち上げの積極的な支援と集会所の利用率の向上、居住者のコミュニケーションの活発化に努めていきます。

サークルや、自主的活動で、広報誌「マイタウン西」や「ホームページ」への掲載希望があれば積極的に掲載していきます。

8) 体育やレクリエーション活動について

これまでの経験を生かし、より楽しく参加できる「桜&ウォーク」を工夫していきます。従来から継続して要求が出ている、「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、等)」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の具体化を検討します。活動内容によっては、「シニアクラブ」や「キラクナスミカ」との連携を探っていきます。

また高齢化の現状を踏まえ、安全を第一条件とした体操教室や、押立体育館で年に数回開催される、子どもや高齢者でも楽しめる様々なレクリエーション活動や、府中市や近隣施設、近隣サークル等の催し物の紹介なども継続していきます。

9) 第51回多摩川清掃と地域清掃デーについて

2024年4月13日（土）予定の、市政施行70周年記念 第51回多摩川清掃に取り組みます。（雨天14日）

11月23日（祝）に「地域清掃デー」を実施します。「地域清掃デー」は、三街区から武蔵野台駅前、南白小横、ハケの道沿いを清掃することで、地域の方々に三街区の取り組みが直接見える大切な「地域貢献」と「コミュニケーション」活動の一つであり今年も積極的に取り組んでいきます。

2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動

誰も歳を取ることは避けられませんが、高齢になっても元気に生き甲斐のある生活を送ることができたら幸いです。また若い世代が地域の活動に積極的に参加し、地域の活性化を促し、活動の継続性を維持できたら嬉しいことです。

自治会活動が少しでも居住者の皆様の役に立つことを願い、今後も具体的で効果的な活動を目指していきます。

1) 若い世代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

「子育て商品券」や「出産祝い金」は、子育てを応援しながら、若い世代に「自治会」や「管理組合」「防災委員会」への関心を持ってもらうと同時に、積極的に参加してもらうことで、三街区における地域活動の「継続性」と「活性化」を図っ

て行くことを目的の一つとしています。今年も管理組合と共同で、「子育て商品券」「出産祝金」の贈呈を継続していきます。

少子化がこれまで以上に進む中で、子育て商品券の贈呈金額や、贈呈年齢などの検討も必要になると考えています。

「2025年の三街区を考える会」で子育てに関わり出された意見を大切にし、今後に残されている課題の具体化を探っていきます。（第41回 総会議案書 48P 参照）

2) 敬老商品券の贈呈について

今年も資源回収に取り組み、財源を確保し、70歳以上の居住者の皆様に「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で使用できる、2,000円の商品券の贈呈を継続していきます。贈呈時には「府中市地域包括支援センターしみずがおか」「車返団地駐在所」と協力し、会場に相談窓口の開設を目指します。また、オープンサロンと協力し、サロンの「無料招待券の贈呈」を企画します。

3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

「困り事 ヘルパー制度」の利用者が増えるよう広報活動を進めます。若いヘルパー登録者の増加など、活動しながら制度と組織の充実も図っていきます。

自治会と管理組合だけではなく、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員、府中市等々外部の組織との協力と情報の共有を強めていきます。

災害時や急病時などに居住者一人一人が日頃から備えができるよう、「安否確認と緊急対応サービスの種類別一覧」（改定版）の再発行や、二街区で取り組んでいる「見守りサービス、3社の案内」なども参考とし、今後も可能な情報提供を進めていきます。

4) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

急速に進む高齢化の中で、『高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること』を大きな目標に「府中市地域包括支援センターしみずがおか」では「社会福祉士」や「保健師」などの資格を持ったプロが、自治会だけでは対応が難しい様々な問題に複数で対応しています。

今後も一層連携を強め、効果的な高齢者対策に活かしていきます。

5) 資源回収について

資源回収は資源と自然の保護、エネルギーの節約、ごみ処理費用の節減、埋立処分場の延命化、ごみの減量、補助金収入等々につながる大切な活動の一環と位置付け取り組んでいます。

資源回収による府中市と業者さんからの補助金は敬老商品券や子供用半纏等々の費用として大切な財源となっています。小川商店さんに第1、第3、第5土曜日に、紙類（新聞、雑誌、段ボール）とアルミの回収をお願いしています。又、府中市が回収している、火曜日のアルミと水曜日の「紙」は、府中市の了解を得て自治会で回収

しています。第2、第4土曜日に回収しているPTA32地区委員会とも協力し、継続して回収に取り組んでいきます。

古紙1トンは、緑の立木20本に相当し、また空き缶を利用して、アルミ地金をつくと、新しく作るときにくらべ、約97%電力を節約できると言われています。

6) 第54回 自治会長と府中市長との懇談会について

これまで府中市長との懇談会は毎年10月に開催されてきました。しかし、要望内容が予算を伴う場合、10月開催では次年度予算への反映が間に合わないことが問題となっていました。2023度からは、要望を次年度の予算に反映できるよう開催時期を、7月に変更しています。居住者へのアンケート実施を早めて対応していきます。

3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

子どもたちが元気で明るく生活できる地域は、高齢者を含む全ての居住者にとっても安心できる地域です。誰にとっても「安全・安心の地域」となることを願って、今年も次の活動に取り組んでいきます。

1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

今年度も「地域安全マップ作り」「地域子供広場」「地域懇談会」「避難訓練」「パトロール」等々の活動参加を目指し、南白小との連携を強め、子どもたちの安全を見守り成長を支援します。

2) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

「挨拶」は子どもたちとできる大切なコミュニケーションの一つです。地域の子供たちと大人が互いに顔見知りとなり、挨拶できる関係は「安全・安心」そして「見守り」へとつながる大切な活動になります。今年も「南白小」で推進している挨拶運動とも連携し、積極的に子どもたちとの挨拶運動を進めていきます。「子育て商品券」と「出産祝い金」贈呈以降、子供たちとの挨拶が増えています。特に未就学児との挨拶が増えており、大切にし力を入れていきます。居住者の皆様のご理解とご協力、ご参加をお願い致します。

子供にも、大人にも挨拶が飛び交う地域となるよう、積極的に挨拶運動を継続していきます。

3) 府中市立南白糸台小学校PTA 及び PTA32地区委員会との連携について

「PTA32地区委員会」は三街区、二街区、白糸台4丁目の子ども達を中心となった南白小PTAの地区委員会です。自治会と「PTA32地区委員会」は、2002年以降毎年、情報交換と懇談会を継続し「地区委員会の資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等々について話し合ってきました。

「子ども緊急避難の家」は毎年地区委員を通じて1軒1軒継続のお願いをしています。今年も協力関係を強化していきます。

4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動

第3回「魅力ある20年後の三街区を！」考える会を、早期に開催できるよう管理組合とともに準備を進めます。

1) 魅力ある20年後の三街区について

第2回の「魅力ある20年後の三街区を！」考える会（2024年1月20日・土 開催）で、スペースユニオンから報告のあった、「中・長期の修繕計画の見直し」（案）は、三街区の「建物の現状」と「中・長期的な見通し」がはっきり見える明瞭な報告で、「建物の老い」を考えるうえで、大きな成果のある会になりました。

RC（鉄筋コンクリート）造りの建造物の耐用年数は、資料によって40年～150年と大きく異なっています。現状を十分に把握した上で、「建替え」と「修繕」の「メリット」「デメリット」の検討も必要になると思われます。

自治会は、管理組合との協力関係を強めながら、取り組みを進めていきます。

2) 居住者が集まれる場所の建設について

「2025年の三街区を考える会」で出された意見を踏まえ、「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」の建設について前向きに検討していますが、土地の確保、自己資金の確保、一団地認定の解除、法人化の申請、補助金の確保、居住者の理解、等々解決すべき課題が多くあります。着実な前進を目指していきます。

① 三街区のA駐車場、B駐車場は「一団地認定」の区域外の土地になっています。府中市の規制（一団地認定）とは無関係に建築できる可能性があります。

② 「府中市市民協働推進部地域コミュニティ課」に相談したところ、「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」等の新築は、最大900万円の補助が受けられるとの丁寧な説明がありました。（補助率50%）

また一般財団法人「自治総合センター」も建設や改修に「対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、1,500万円まで。」の助成金を出しているとの情報と資料をいただきました。

③ 地方自治法の一部改正により、「不動産の保有又は保有予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能」になっています。

今後も一つ一つの課題をいかにクリアーするか、丁寧に準備を進めていきます。

3) 2025年の三街区を考える会で残された課題の実現に向けて

第1回～第5回の考える会で出された課題は「改訂、第5回考える会のレジュメ」としてまとめさせていただきました。（ホームページ → 総会議案書 → 第41回 2022年度 総会議案書 50P 資料3 参照）

残された課題の解決に向け取り組みを継続し一つ一つ着実に前進させていきます。

5、関係諸機関及び他団体との連絡連携強化の活動

下記 1)~14)の各関係機関及び他団体とは、今後とも連絡・連携を強化していきます。

- 1) 府中警察署 車返団地駐在所
- 2) 府中市防犯協会
- 3) 府中消防署 是政出張所
- 4) 府中市
 - * 総務管理部 防災危機管理課 (防災訓練関係)
 - * 市民協働推進部 地域コミュニティ課 (文化センター関係)
 - * 生活環境部 地域安全対策課 (パトロール関係)
 - * 生活環境部 資源循環推進課 (ゴミ出し、資源回収関係)
 - * 生活環境部 環境政策課 (地域清掃関係)
 - * 都市整備部 道路課 (街灯修理関係)
 - * 都市整備部 公園緑地課 (公園使用、管理関係)
 - * 福祉保健部 高齢者支援課 (介護保険、高齢者支援関係)
 - * 子ども家庭部 児童青少年課 (防犯、学童クラブ関係)
 - * 教育部 教育総務課 (南白小コミュニティ、六中関係)
- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子会、車返太鼓会、車返囃子連、商栄会
- 10) 車返団地商店街、生協、等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

6、自治会組織の強化の活動

- 1) 「自治会サポーター」制度の登録者がさらに増え、裾野が広がることは自治会活動の「活性化と継続性」にとって重要な柱になります。登録者が増えるよう取り組んでいきます。またサポーターの皆様と自治会役員との「懇談会」を、今年も顔合わせを兼ねて、新役員会発足後に開催します。
- 2) 自治会未加入の方々に加入の案内をします。
- 3) 新入居者に「自治会、管理組合、防災委員会、三街区の仕組み等々」を理解してもらうため「新入居者説明会」を管理組合と共同で開催します。
- 4) 棟世話人、階段当番の皆様には「新年度役員の選出」「夏、秋、冬の年3回のパトロール」「夏の防災訓練」「炊出し訓練」「年末大掃除」等々で活動にご協力いただいております。棟世話人、階段当番の活動は、自治会、管理組合、防災委員会

活動の活性化と前進に直結しています。今年度も自治会規約第13条（棟世話人、階段当番の設置）の主旨を活かし、活動の一層の円滑化に努めていきます。一方、高齢化の進行に伴い、制度のあり方も検討が必要との意見も出ています。

- 5) 広報誌「マイタウン西」の一層の充実と、見やすくわかりやすいお知らせ、掲示物の発行に努めます。
- 6) ホームページの充実に努め「自治会活動の公開」「迅速な情報の共有」を通じて、より住みやすい生活環境づくりを進めます。また、三街区に転入を検討している方々に三街区の魅力を発信していきます。
- 7) 「自治会活動賠償責任保険」への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心を確保することに努めます。

第4号議案

2024年度(令和6年度) 予算 (案)

(収入の部)

(単位:円)

科 目	2023年度		2024年度	備 考
	予算額	決算額	予算額	
会 費	1,395,000	1,380,500	1,380,000	@¥250×460戸×12ヶ月
補 助 金	140,000	140,000	140,000	府中市自治振興委託料@ ¥250×560戸
資源回収代金	650,000	821,400	700,000	
支 援 金	300,000	129,009	300,000	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	600,000	951,449	700,000	夏祭り、フリマ売り上げ、例大祭寄付金、テント(立替金)
前年度繰越金	2,408,781	2,408,781	2,657,000	
合 計	5,493,781	5,831,139	5,877,000	

(支出の部)

科 目		2023年度		2024年度	備 考
		予算額	決算額	予算額	
事業活動費	総 務 部	450,000	416,452	500,000	役員会活動経費、保険料、八幡神社例大祭
	管 理 部	900,000	830,791	900,000	防災委員会拠出金、敬老商品券、子育て商品券
	厚 生 部	750,000	693,746	800,000	押立公園夏祭り、文化交流事業等
	広 報	150,000	126,827	200,000	広報誌発行、自治会の1年、ポスター作成等
	計	2,250,000	2,067,816	2,400,000	
運営費	備 品 費	100,000	366,832	100,000	パソコン等
	事務・消耗品費	150,000	55,872	150,000	事務用品、コピー代、ゴミ出し用ネット
	会 議 費	80,000	18,332	100,000	役員会等会議関連
	総 会 費	250,000	164,707	250,000	議案書印刷等
	慶弔見舞金	200,000	90,000	200,000	香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通 信 費	0	0	0	
	役員手当	252,000	252,000	264,000	¥2000/月×2人×12ヶ月¥1000/月×18人×12ヶ月
	計	1,042,000	947,743	1,074,000	
予 備 費		100,000	158,580	100,000	
支出小計		3,392,000	3,174,139	3,574,000	
次年度へ繰越金		2,101,781	2,657,000	2,303,000	
合 計		5,493,781	5,831,139	5,877,000	

第5号議案

2024年（令和6年）度 役員選任

車返西自治会規約 第8条に基づき、下記会員を2024年（令和6年）度自治会役員として選任していただきたく提案します。

「車返西自治会個人情報取扱ルール」に基づき、役員名簿（28P）はホームページには掲載いたしません。

選任された自治会役員は「車返西防災委員会会則 第3条 第3項」の規定により、2024年（令和6年）度、第45回車返西住宅管理組合通常総会において選任された管理組合理事とともに防災委員を兼任します。

【資料1】

各部の活動のまとめ（成果と課題）

2023年度 厚生部 活動のまとめ

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2023年5月8日（月）から「5類感染症」になり、自治会活動もコロナ前に戻ったように2023年度の各種イベントが復活となり、三街区居住者のコミュニケーションを向上することに務めました。

1. 鯉のぼり飾り ※文化交流実行委員会主催

開催期間：4月17日（月）～5月7日（日）

今年度も「鯉のぼりセット」「お菓子」を準備し30セットを配布しました。天候の不安定な日が多かったですが、親子連れが鯉のぼりの下で写真を撮るなど楽しんでいました。

遠方から見に来られる方もおり、地域にかなり浸透している様子が伺えました。一方で鯉のぼりの生地劣化等目立ってきています。文化交流実行委員会の方が修理してくださっており感謝していますが、新規購入の検討が必要だと感じています。

2. 七夕飾り ※文化交流実行委員会主催

開催期間：6月18日（日）～7月9日（日）

今年は東京都の助成金を得られ、吹流しを不織布製のものに切り替えたことで、従来からの悩みの種だった、ちぎれて飛び散った吹流しや短冊の一部で周囲に迷惑をかける問題をほぼ解決することが出来ました。近隣の保育園児をはじめ多くの方が訪れてくださり、多くの方から好評を頂くことが出来ました。

一方で、吹流しが眩しい・子どものはしゃぐ声がうるさいという意見も頂きました。

3. 押立公園夏祭り

開催期間：7月29日（土）～7月30日（日）

昨年はアルコールの販売と提供を禁止しての開催でしたが、今年は制限もなくなり、焼きそばと発泡酒・缶チューハイの販売を行いました。

焼きそばは昨年来場者数の見込みが立たない中で早々に完売してしまったため、今年は約1,000食を用意しましたが、出店状況や来場者の増加もあり、両日とも午後6時を待たずに完売となりました。

この状況をうけて、販売時間の見直し（前半後半を分ける等）をしたらどうかという意見も聞かれました。

諸物価上昇の中で今年は何とか利益を出せる収支となりましたが、来年はさらに材料費が上昇すると、値段設定を含めて販売品について協議が必要だと思いました。

4. みんなの作品展 ※文化交流実行委員会主催

開催期間10月1日（日）～10月7日（土）

本年も趣味や特技の発表・交流の場としての役割が果たせたのではないかと思います。昨年を上回る520名の来場者があり、地域に根ざした活動となっている様子が見られました。

南白小・六中生の作品に高い評価をされる方が多く、オープンサロンの方々の作品に興味を持たれた方や、サロンに参加してみたいなど様々な声が聞かれました。個人の出展が減っているようなので声掛けをしていければと思います。

5. 正月飾り作り ※文化交流実行委員会主催

開催日 12月16日（土）10時～

今年の正月飾りも（株）サーカス 様の協力により、板に花や葉を飾りつけした個性的な作品が出来上がりました。

6. スプリングコンサート」 ※文化交流実行委員会主催

開催日 3月3日（日）13時～

昨年に続き今年も金管楽器を中心としたクラシック音楽グループ『東京シティコンサートプラス』の出演で、集会所洋室で「スプリングコンサート」を開催しました。56名の参加者で、心豊かな春のひと時を楽しむ事ができたと大変好評でした。

7. 桜&ウォーク

実施予定日：3月31日（日）

今年も昨年同様に、多摩川の堤防の桜を見ながらのウォーキングを予定しています。

2023年度 総務部 活動のまとめ

居住者の皆さんが安心して生活できる環境を作るため、自治会活動の基礎準備を行うとともに、地域所団体との協力関係構築を目指し、その行事運営に協力しました。2023年度は、コロナ感染の制約も軽減され、4年前と同様に各行事が開催され、多くの皆様に楽しんでいただきました。

1. 役員会・総会等、定例会議の準備

役員会をはじめとする定例会議の会議室予約、会議当日の会場準備、および役員会の議題要旨作成を行いました。総会関連では、新役員への交代に向けた会議の準備、議案書配布ならびに委任状取りまとめに関する作業、および総会会場の準備・設営などをおこないました。

2. 自治会備品・消耗品等の管理

自治会活動に必要な備品や消耗品の管理を行うとともに、必要に応じ補充を行いました。

3. 地域諸団体との行事運営協力

年間行事予定がほぼ予定通り開催され、主幹行事ならびに各部への運営支援を行いました。

(1) フリーマーケット

車返地域のリサイクルを考える会主催の春・秋のフリーマーケットへ参加出店。春は6月4日（日）、秋は11月5日（日）と二回、4区画で出店しました。

出店に当たっては、役員の持ち寄りだけでなく、居住者からの多くの寄贈を頂きました。この場をおかりして御礼申し上げます。

(2) 八幡神社例大祭

青年会と打合せを実施、準備を整え、9月9日（土）巡行当日は、夕刻に約300名～350名以上の参加者が、集会所横広場に集まり、4年ぶりの賑やかな巡行となりました。老若男女、また小さなお子様の可愛い半纏姿も見られ、楽しく大勢の参加者の接待をさせていただきました。今年もうどんが美味しいと大好評でした。

居住者間のコミュニケーションを図り、安全で安心して生活出来る地域環境を目指し、以下の活動を実施いたしました。

1. 地域安全パトロール

南白糸台小学校1年生の下校時間に合わせ、3コースに分かれて下校を見守りつつ周辺の安全活動を行う予定でしたが、今年も中止となりました。

2. 多摩川清掃デー 【5月27日（土）】

「第50回多摩川清掃市民運動」を多摩川河川敷にて実施し、16名にご参加していただきました。

3. 子育て商品券・出産祝い金贈呈 【7月9日（日）】

若い世代の方々と接点を持ち、住みやすく暮らしやすい街づくりを一緒に創り上げていこうと、自治会と管理組合が共同して行う取組みです。今年で第3回目となり、申請者は35世帯、53名となりました。

岩井田ご夫妻のご協力で「車返団地駐在所臨時出張所」も同時に開設していただきました。会場は午前、午後と時間を設け、保護者と一緒に子どもたちが笑顔で足を運んでくださいました。また、出産祝い金も1名に贈呈することができました。

来場者の皆様と共にたくさん笑顔で役員一同とても温かい気持ちになりました。ご意見も頂戴しましたので、生活環境の改善や今後の自治会活動の発展に活かしたいと思います。

4. 敬老商品券贈呈と生活・健康なんでも相談室の開催

【9月17日（日）・18日（月・祝）】

今年で第20回目となる敬老商品券の贈呈を実施いたしました。申請者は昨年度より14名増加の347名となりました。手伝い隊の皆様のご協力を仰ぎながら70歳以上の方へ敬意と感謝の気持ちを込めて、敬老商品券(2,000円)と「オープンサロンの無料招待券」の贈呈を行いました。混雑することなく和やかな雰囲気の中、高齢者の皆様とコミュニケーションを図りながらスムーズに進行いたしました。

同時に別室では、府中市地域包括センターしみずがおかの出張「生活・健康なんでも相談窓口」と、岩井田警部夫妻のご協力で「車返団地駐在所臨時出張所」も開設いたしました。

ご来場いただいた方々より自治会への感謝と励ましのお言葉をたくさんいただき、安堵と充実感を得ることができました。

5. 秋の防犯パトロール 【11月13日(月)～11月17日(金)】

平日の16時20分に集合して地域周辺を3コースに分かれて防犯パトロールを実施。16時30分の「愛の鐘」に合わせて20～25分程度、子供たちの帰宅を促しながらの巡回です。

期間中どのコースも問題なく順調にまわることができました。

5日間で参加者は37名、延べ114名の方にご協力いただきました。

6. 地域清掃デー 【11月23日(木・祝)】

事前に自主清掃実施の旨を市に連絡をして、専用のごみ回収袋の提供を受け、車返団地三街区～武蔵野台駅周辺にて地域清掃活動を実施いたしました。当日は30名にご参加いただき、地域の方々からは感謝の言葉も頂くことができました。

7. 年末・年始の防火・防犯パトロール 【12月16日(土)～1月10日(水)】

防災委員会が主管となり、年末から年始(12/31～1/3は休み)の期間、夜の寒い中、20時30分に管理事務所前に集合して、2コースに分かれて拍子木を鳴らし「火の用心、戸締り用心、火の用心」の掛け声で団地内を巡回、パトロールをしました。巡回中には感謝、励ましの言葉をたくさんいただき大変励みになりました。

今年も府中消防署是政出張所のご挨拶をいただき、更には駐在所の岩井田ご夫妻も度々参加してくださいました。22日間の参加者は85名、延べ人数650名となりました。

8. 朝の資源回収(財源の確保) 毎週の水曜日

毎週水曜日は市の「古紙、布類」回収日にあたり、隔週の火曜日は「缶」等の回収日ですが、市の方の了承を得て、少しでも自治会の財源にと毎週7時半頃に役員がそれらの回収に努めております。出来ましたら、これらの資源は第1、第3、第5の奇数の土曜日に出していただければ自治会の収入になり、(市と業者からも補助金が出る)毎水曜日に回収する役員の負担も減りますので、何卒ご協力をお願いいたします。

敬老商品券等の財源は、皆さんが出される資源回収が原資になっておりますので、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

2023年度 広報部 活動のまとめ

自治会行事の殆どを広報誌『マイタウン西』の発行と『車返西自治会ホームページ』を活用し、居住者だけでなく、三街区外の方々にも魅力をアピールしました。

役員全員で協力し、住民の皆さまに寄り添った情報をお届けできたと思います。

1. 自治会広報誌『マイタウン西』の発行

開催イベントに参加して写真撮影、原稿をイベント担当部長へ依頼・収集
地域の催事取材して写真撮影、原稿作成、レイアウト編集、誌面作成、印刷業者に発注、役員全員で配布

★☆☆ 計6回の発行 ☆☆☆

★第175号（2023年5月31日）

2023年度自治会発足（会長挨拶）、鯉のぼり飾りつけ、第42回定期総会
2023年度新役員からのメッセージ

★第176号（2023年7月31日）

七夕飾り、春のフリーマーケット、多摩川清掃市民運動、子育て商品券・出産祝い金の贈呈、ミニフリーマーケット、コラム、車返農園からのお知らせ、PKK

★第177号（2023年9月30日）

押立公園夏まつり、八幡神社例大祭、敬老商品券贈呈、コラム、
自治会からのお願い

★第178号（2023年12月7日）

みんなの作品展、秋のフリーマーケット、コラム、地域清掃デー、
キラクナスミカのキッチンカーパーティー

★第179号（2024年1月31日）

お正月飾り作り、防火防犯パトロール、魅力ある20年後の三街区を考える会、
役員コラム

★第180号（2024年3月31日発行予定）

スプリングコンサート、桜&ウオーク、役員コラム、他

2. 押立公園夏まつり引換券の作成

「焼きそば」と「飲み物」引換券の印刷

【資料2】

第2回 魅力ある20年後の三街区を！

考える会 レジユメ

主催： 車返西自治会
車返西住宅管理組合

I、第2回考える会の柱について

今年度は、2本の柱を設定しました。

第1の柱は、管理組合が「第44回通常総会の第3号議案」として提出している『中・長期 大規模修繕計画の見直し』に関し、依頼しているコンサルタント会社「(株) スペースユニオン」から途中経過の説明を伺った後、長期修繕計画を中心に、「建物の老いに対応するか？」について意見交換をしたいと思います。

第2の柱は、将来を見据えて、新しい(若い)居住者が増える中で『コミュニケーションの継続と発展』について意見交換したいと考えております。

II、全戸配布した資料のポイントについて

「資料A」の国土交通省の「中古住宅流通促進・活用に関する研究会」報告書(平成25年9月26日)では、研究会で得られた知見として『鉄筋コンクリート造建物の物理的寿命を117年と推定』との報告があります。

(根拠論文 = 飯塚裕(1979)「建築の維持管理」鹿島出版会)

また、『鉄筋コンクリート部材の効用持続年数として、一般建物の耐用年数は120年、外装仕上により延命し耐用年数は150年』との報告もされています。

(根拠論文 = 大蔵省主税局(1951)「固定資産税の耐用年数の算定方式」)

「資料B」では「マンションの寿命が短く誤解されている理由」や、「長寿命マンションをつくる基本」「具体的には」等々が説明されています。

III、其々の課題に関して

① 建物の老いについて

長期大規模修繕について

(1) 鉄筋コンクリート(RC)作りの建物の耐用年数は、国土交通省発行の資料Aを基準と理解し信用して良いのか？ (2) 三街区の建物本体(躯体)の実際の耐用年数は、どれくらいと考えられるのか？ (3) 長期大規模修繕は、具体的にはどの

ような修繕をいつ実施するのか？ (4) 長期の大規模修繕費用を確保し続けることは可能なのか？ (5) 増える占有部分の水漏れが、躯体に与える影響はないのか？ もしあるならどう対応したら良いのか？ (6) 上層階に居住する高齢者への具体的な対応はどうか？ ……等々

課題はたくさんありますが、『再生して住み続ける』をかねて「マンション100年化計画」への取り組みが、国、自治体、及び民間レベルで大きく動きだし、具体的な取り組みが進んでいる現状があります。

② コミュニケーションの継続と発展について

- (1) 今後 20 年以内に居住者の約 60% が入れ替わるとしたら、三街区のコミュニケーションの良さを維持できるか？ また空き家増加の懸念はないのか？
- (2) 新しい居住者が増え自治会は加入率を維持し、活動を継続できるのか？
- (3) 2025年（10年後）の三街区を考える会で出された多くのアイディアは、自治会財政で対応可能なのか？ ……等々

三街区の若い世代が中心になって、サークル「キラクナスミカ」を立ち上げ、自治会と管理組合が協賛し、12月2日に「キッチンカーパーティー」を開催しました。

「オムライス」と「肉の賄い弁当」は大人にも子供に大人気で、次回を楽しみにする声が多数聞かれました。広場で家族がテーブルに向かって食事する姿や、多勢の子供達がはしゃぎながら、怪獣と一緒に遊ぶ姿は印象的でした。

今後の道しるべとなる一石を投じた、貴重な活動だったと思います。新しい居住者に合わせた新しい活動が20年後の新しい魅力を作っていくものと確信します。

自治会のホームページは、外の若い世代に、三街区の良さをアピールすることを目的の一つとしています。今後の活用で更に効果を期待できると考えています。

IV、自治会ホームページに掲載の資料

今回、全世帯に配布した 資料A、資料B、及び 2025年（10年後）の三街区を考える会で残された課題、等は 車返西自治会のホームページでご覧いただけます。

kurumagaesi.com → 総会議案書 → 第42回 2023年度 総会議案書(36P～)

*考える会で残された課題は、第41回 2022年度 総会議案書(50P～)に修正版を掲載しております。

右の QRコードからもアクセスできます。



「中古住宅流通促進・活用に関する研究会」

報告書 取りまとめ後の取組紹介

平成25年9月26日 国土交通省

集合住宅について

問題意識

- ・集合住宅は取引事例比較法で評価されることが一般的ではあるが、一部金融機関等では融資対象を築後35年～60年程度までに限定している事例もあり、現状では築後40～60年以上経過した物件の流通を阻害する要因となっているのではないかと。
- ・例えば、公営住宅について、全国で長寿命化に係る計画が策定されるなど、マンション等の集合住宅の寿命は延伸する傾向にあるとも考えられ、築後35～60年程度経過した物件も、一定の価値を維持しているのではないかと。

改善の方向性

- ・集合住宅の評価の局面においても、築年数のみにならず、当該物件が使用価値を維持しているか否かを個別判断すべきではないかと。

検討の方向性

- ・適切な設備の更新等を前提とすれば、特に材料(コンクリート)の寿命を建物全体の使用価値を左右する大きな要因ととらえ、一定の目安を導くことができないかと。

※調査方針は今後検討(コンクリート材の寿命等について、有識者へのヒアリング、既存調査の研究などが考えられる)

RC造(コンクリート)の寿命に係る既往の研究例

テーマ分野等	得られた知見	根拠論文名等
鉄筋コンクリート部材の損傷程度の実態調査	実態調査を行った結果、鉄筋コンクリート部材の耐久実態は50年以上あると認められた。	篠崎徹・毛見虎雄・平賀友晃・中川 宗夫・三浦勇雄(1974)「約50年を経過した鉄筋コンクリート造の調査」日本建築学会学術講演梗概集

テーマ分野等	得られた知見	根拠論文名等
鉄筋コンクリート造 建物の減耗度調査に基づく物理的寿命の推定	実際の建物の減耗度調査のうえ、建物の減耗度と実際の使用年数との関係から、鉄筋コンクリート造建物の物理的寿命を117年と推定。	飯塚裕(1979)「建築の維持管理」 鹿島出版会
構造体としての鉄筋コンクリートの効用持続年数	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造の構造体の耐用年数は、鉄筋を被覆するコンクリートの中酸化速度から算定し中酸化が終わったときをもって効用持続年数が尽きるものとする。鉄筋コンクリート部材の効用持続年数として、一般建物(住宅も含まれる。)の耐用年数は120年、外装仕上により延命し耐用年数は150年。	大蔵省主税局(1951)「固定資産の耐用年数の算定方式」
鉄筋コンクリート造の住宅・事務所等の平均寿命	固定資産台帳の滅失データを基に、区間残存率推計法を用いて、家屋の平均寿命(残存率が50%となる期間)を推計した結果(2011年調査)、RC系住宅は68年、RC系事務所は56年。	小松幸夫(2013)「建物の平均寿命 実態調査」

当検討委員会議事概要(抜粋)

中古住宅の建物評価の改善に向けて

・戦後しばらくの間に建てられた住宅は性能がよくない等の問題があり、短期間で建替えられてきたため、建物の価値が20年程度でゼロになるという市場の共通認識が形成されてしまったのではないかと考えられる。しかしながら、ここ20～30年に建てられた住宅は、性能が向上してきているので、リフォームを適切に行えば、100年でも十分もつものとなっている。

築年数が20年以上の中古住宅で、売買市場では建物の価値がゼロとされてしまうもの

であっても、賃貸市場では 借手がついており、住宅としての価値をゼロとみなすことは実態にそぐわない。

- ・ 実際の経過年数ではなく、改修等の効果を踏まえた実質的経過年数(effective age)をもとに評価を行うというアメリカの鑑定評価における原価法の考え方が参考になる。

期待耐用年数の導出及び内外装・設備の更新による価値向上について

- ・ 米国や英国の木造住宅は、実際に100年以上もっているからこそ、中古の建物に価値が認められて取引されている。リバースモーゲージの普及も考えるならば、適切なリフォームやメンテナンスを前提とすれば、住宅は100 年以上もつということを示すべきである。

- ・ 例えば、30年ごとに繰り返し内装や設備を更新し、その際に躯体も部分的に補修するなどすれば、永久に維持 できると考えられ、耐用年数は無限大ととらえることもできる。建物を新築当初の状態に戻すために必要な修復費用分だけ建物が減価していると捉えて減価率を求め、それをもとに価値がゼロになるまでの期間を導出し、耐用年数とするという方法もあるのではないか。

- ・ 基礎・躯体については、簡単には100%の状態には回復しないが、例えば、大規模修繕の時に土台も一部更新 することができる。一方、基礎・躯体以外の内外装・設備は、必要な時期に適切なリフォームや交換を行えば、それぞれの部位が100%の状態に回復する。このような効果を反映し、必要な時期に適切なリフォームや交換を 行って、できるだけ住宅全体を長く使うという前提で評価手法を設計すべきである。



鉄筋コンクリート造（RC造）マンションの物理的な寿命は117年と言われています。

国土交通省がまとめた「RC造（コンクリート）の寿命に係る既住の研究例」に、次のような研究例が掲載されています。実際の建物の減耗度調査のうえ、建物の減耗度と実際の使用年数との関係から、鉄筋コンクリート造建物の物理的寿命を117年と推定。

飯塚裕(1979)「建築の維持管理」 鹿島出版会”

日本で117年を超える築年数のマンションはまだ存在しませんが、国内外で下記のような長寿命マンションの事例があります。

- ・ 三井物産横浜ビル（現在：KN日本大通ビル）：築110年
- ・ 求道学舎：築95年
- ・ エンパイア・ステート・ビル：築90年

このように、マンションは築117年までであれば問題なく住むことができるのです。

1、日本でマンション寿命が短く誤解されている2つの理由

研究データ上はマンション寿命117年と言われていますが、日本のマンションはもっと早い時期に取り壊される印象を持っていませんか？ そのイメージの背景には、次の2つの理由があります。

- ・ マンションの法定耐用年数が47年で寿命と勘違いされているから
- ・ 高度経済成長期に建物ニーズが変わり建て替えが起きたから

それぞれについて説明します。

『理由1』マンションの法定耐用年数が47年で寿命とされているから

構造別のマンション耐用年数

構 造	耐用年数
鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造	47年
木造、合成樹脂造	22年
木造モルタル造	20年
煉瓦造、石造、ブロック造	38年

上の表は、建物の耐用年数を種別にまとめたものです。**マンションの寿命とよく勘違いされるものに「建物の法定耐用年数」があります。**法定耐用年数は、減価償却に用いられる数値で、この期間をかけて経費計上していくために税法で定められた数値です。

つまり、耐用年数を過ぎたら住めなくなるという訳ではないのです。実際には、定期的に建物のメンテナンスを行うことで建物強度を保ち、長く住み続けることができます。

『理由2』日本の建替え寿命は、老朽化ではなくニーズの変化で決まっていた

中古マンションの建て替え寿命は短く見えますが、本来はもっと長生きします。なぜなら、過去建て替えが起きた物件は、**建物の老朽化ではなくニーズの変化に応じて建て替えられてきた**ためです。

滅失住宅の平均築年数の国際比較

国名	滅失住宅平均築年数
日本	32,1年
アメリカ	66,6年
イギリス	80,6年

上のグラフは、住宅が建て替えられた築年数を日本、アメリカ、イギリスで比較したものです。日本では、アメリカやイギリスの半分以上の築年数で建て替えられていたことが分かります。

高度経済期以前に建てられた住宅は、必要最低限の設備で、小さく簡素なものでした。高度経済成長をむかえた日本は、ゆとりあるスペースや、洋式のフローリング、空調設備などを求めるようになります。

こうしたニーズの変化に合わせマンションが建て替えられたと小松幸夫教授（「建物の平均寿命 実態調査」2013年）は指摘しています。このように、実際のマンションは建て替え寿命より長生きすると考えられます。

長寿命マンションを作るのは住民の管理意識

長寿命マンションをつくるのは、住民の管理意識です。なぜなら、住民1人ひとりが管理意識を持つことで、部分的な老朽化を防ぎ、長期的な修繕計画が実現しやすくなるためです。

実際、三井物産横浜ビルや求道学舎は、管理組合や住民によって定期的にメンテナンスされてきたからこそ、築90年近く経っても綺麗なまま残っています。

マンションのメンテナンスを行うのは、管理組合だけではありません。毎月の修繕積立金を支払うことはもちろん、専有部分で修繕すべき箇所があれば自分でメンテナンスする必要があります。

2、耐震基準や築年数よりも、管理体制を重視して

マンションは、耐震基準や築年数よりも、管理体制を優先・重視して選ぶことをおすすめします。

マンションには、築年数によって「旧耐震基準」と「新耐震基準」のものがああります。しかし、「旧耐震基準のマンション＝危険」というわけではありません。実際、東京カンテイの調査によると、東日本大震災で被害を受けたマンションのうち、旧耐震・新耐震の差は特にありませんでした。

管理体制を見極める

共有部のポイントを確認してみましょう。

- ☐ エントランスや階段など共用部分の清掃状況は綺麗か？
- ☐ 集合ポストは整理整頓されているか？
- ☐ ゴミ置き場は整理整頓されているか？
- ☐ 自転車置き場・駐車場は整理整頓されているか？
- ☐ 廊下や階段の電気など壊れたままのものはないか？
- ☐ 掲示板に古い掲示物が貼りっぱなしではないか？

これらの項目は管理者のメンテナンス意識、住民のメンテナンス意識を表します。

3、寿命を全うしたマンションのその後

寿命を全うしたマンションのその後には、「建て替え」、「敷地売却」、「大規模修繕」という3つの可能性があります。

建て替え・敷地売却に関しては、住民の4／5の同意が必要なため、マンションでは実現しにくくなっているのが現状です。**3つの中でもっとも可能性が高いのは「大規模修繕で延命を続ける」方法だと考えています。**

そのため、マンション寿命が近づいてもすぐに取り壊されることはないでしょう。そのぶん、住民による日々のマンション管理が重要になっていきます。

修繕積立金を納めたり、専有部分の設備をメンテナンスしたり、建物管理に参加することで、今あるマンションを資産として後世に引き継いでいくことができます。

配管などの接続部寿命/交換の目安は10年～30年

設備のメンテナンスは、コンクリートの老朽化防止につながります。なぜなら、配管割れや外壁塗装の剥がれから水が染み込むとコンクリートが脆くなってしまうためです。

防設備交換の目安時期は、建て方、資材、立地等にもよりますが、10年～30年の間で取り替え・補修されるのが一般的です。

住民が管理者である意識を持つことで、部分的な老朽化を防いだり、長期的な修繕計画も実現しやすくなります。

長寿命マンションのポイントは「管理体制」

共用部分の配管は5年ごとに高圧洗浄、30年ごとに取替えが必要。専有部分の配管は、リノベーションで交換が可能。築年数が経過していても、定期的にメンテナンスをすれば長く大切に住むことができます。

ゼロリノベは

株式会社groove agentが運営する、不動産仲介・リノベーション設計・施工サービス

【資料4】

【資料4】は部内資料につきホームページには掲載いたしません。

【資料5】 第2回 考える会 発言の記録とアンケート結果

第2回 「魅力ある20年後の三街区を！」 考える会 発言の記録

実施日：2024年1月20日(土) 17時半～19時半

場 所：集会所洋室1、洋室2、会議室

参加者：32名、

報告者：スペースユニオン代表取締役 奥澤健一 氏

奥澤氏の報告・質疑・応答後、4班に分かれて話し合い。

1、「長期修繕」と「建替え」に関する発言

- ◎スペースユニオンの話を直接聞いてホッとした部分もあった。いずれ建替え時期（ず～と先かも）が来ると思うので、少しずつ情報が欲しい。
- ◎スペースユニオンさんの話を聞き、壁構造なので安心した。メンテナンスの継続を。
- ◎高層階に住む高齢者には、日常生活・災害時（垂直避難）でもエレベーターが必要と思う。（あったほうがいいよね！）
- ◎上階に住んでいるので、今後 介護、車いす等への対応が心配。
- ◎1階、2階の人はエレベーターを使わないのに費用を負担するの？
- ◎3年前に入居。上階の高齢者を条件が合えば、下の階と入れ替えができないか？
- ◎前回の修繕が入って綺麗になったが、在宅時間が長いので少し大変だった。27年の修繕も在宅が大変だと思う。
- ◎20年後に住人が、住んでいて良かったと思える三街区にしたい。
100年以上もつとの資料もあるし、使える建物を無理に壊す必要はない。
- ◎建替えの件をもう少し深く考えても良い。築65年位を目安に計画してほしい。
負担金を無くして建替えできるように考えたい。
- ◎建替えには、2年間ぐらい引っ越して、負担も大変。
- ◎他の団地では、たまたま空き団地が近くにあり、格安で部屋を借りられた。
(2年間、諏訪団地)
- ◎自分で住居を探す、2年間は長い。年金生活者にとって難しい。負担が大きすぎる。
- ◎横浜の団地では、高層マンションにして、300万円～1,000万円の負担となった。
- ◎町田の場合、モノレールが通る、補助金が出る等で一部建替えができた。
- ◎建替えはいつになるのか？ 建替えも並行したプランも必要。

- ◎建替えのための積立は「別途必要かも」と思うが、高齢者には厳しい。
- ◎空間も財産なので、高層化を考えるとか。
- ◎若い人に考えて欲しいと言われがちだが、限定せず、話したい人が積極的に話し合えば良いのでは？
- ◎建替えは5年～10年のスパンなので、方向性を決める組織を作るべき。
同時に管理費値上げのリスクも今から検討していくべき。

2、空き駐車場についての発言

- ◎法人化して収益を上げる。
- ◎A、B駐車場を売却する？
- ◎プロジェクトチームを立上げ進めていく計画である！

3、水漏れについての発言

- ◎水漏れに関する保険内容をしっかり把握できているか心配。水漏れがあっても適用されない項目もある。専門家を呼んで勉強会を。個人加入より団体加入が安いので団体保険の検討を。
- ◎1年前に引っ越してきた。築年数の関係で、対応している保険会社が少なく、保険料も高かった。
- ◎水漏れがあったので個人で配管を取り変えた。
- ◎リホーム時に業者のアドバイスで配管も直した。良い業者に当たった。
- ◎共用、占有ともわかっている人が少ない。管理事務所が閉まっている時、緊急連絡先があったほうが良い。（連絡するところ）

4、管理組合についての発言

- ◎漏水に関して、水道業者や保険会社の情報・紹介が欲しい。（そうですね。）
- ◎事務所ドアに掲示がある。（ドアの下で見えにくいので工夫を）
- ◎管理組合の広報では、漏水の件を速やかに（かつ柔らかく）伝えている。
- ◎個人宅の水漏れも、共用部分と同じに管理組合で負担することを検討して欲しい。
- ◎自主管理で良かったと思う。
- ◎各個人、個人のコミュニケーションが良いから成り立っている。
- ◎役員、業者との癒着も無くできている。チェックがなされている。
- ◎コンサルタント会社が重要かな？コンサルタントにより修繕計画が大きく変わる。
- ◎修繕積立金の値上げ提案 → 3年ごとに上げる、（急な高額負担は困る）
- ◎空き部屋の増加は団地の価値を保つためにも考えなくてはならない問題。

◎合鍵は作れないし、今後問題になりそう。一人暮らしで不安な方とかは管理組合と情報共有するのもいいかも。

◎部屋の買取のチラシが入る。管理組合が免許をとって対応しては？ 資産運用。

5、コミュニケーションについての発言

◎若い人達が増えてきてコミュニケーションが大事と思う。

◎役員をやって各階段の人や住民との繋がりが広がった。

◎防災・防犯活動の参加や掃除がコミュニケーションを図る機会になっている。

◎今後は自治会にてネタづくりをお願いしたい。

コミュニケーションの企画・立案を！（やっております！）

◎子供達は増えたが、声かけにくい。気を遣いコミュニケーションをとりづらい。

◎去年の七夕の時、2街区の方が「自治会がなくて寂しい」と話していた。

◎三街区はその点では進んでいる。ホームページでもアピールしている。

◎コミュニケーションとりたいが、役員は面倒なので参加だけなら、という人も。

自由に参加できる感じが良い。

◎自分の階段ではお年寄りを見守る意識を持っている。

◎階段や隣の人に注意しておくのは大事。

◎回覧板で気付けることもある。

◎各棟、階段で緊急時に手伝いが必要な方を把握しておく必要がある。

◎公園遊具が小さい子供（2歳～3歳）に対応していない。逆に大人向けの健康器具を入れるとか。人が集まる仕組みを。修繕だけではなく、他の部分の活用施策を考えていくのも大事。

◎庭園の活用もされていない。カフェテラスを作ったり。

6、その他の発言

◎健康のために散歩の提案 → 団地の周りは何歩？ このコースだと何歩？

◎足腰を鍛えることが大事。

◎多摩川の洪水リスクも話し合うべき。

◎以前の話し合いに参加したが、その時話題となった事への返信がない。答えが無くても進んでいるのかなど、途中経過の報告が欲しい。今回も話ただけで終わるのでとは心配です。

同一の内容はまとめました。

第2回「魅力ある20年後の三街区を！」考える会 アンケート結果

アンケート回収数 8枚

1、会に参加して（選択）

大変良かった＝4 良かった＝3 良くなかった＝1 どちらでもない＝0

2、ご意見・ご感想 （欄に記入された内容）

◎この先避けて通れない2つの課題への「考える会」開催は、居住者として関心を持たねばならぬ必要不可欠課題であり、参加者は皆真剣に討議に加わり、前向きな対応をされたことに、関心度が高いことがわかりました。この先の生活上、必要である取り組みであることから、1人でも多くの居住者がこの現実に対応して、行動ができるように強固な組織運営が必要と感じました。

◎今回提示された長期修繕計画案は、居住者が共通して理解し、協力する上での資料として高く評価されます。資料が広く理解され浸透が進むように、指導を含む対応を望みます。

◎コミュニケーションを積極的に（行動する）。少なくとも自分の階段10世帯に力を！

◎話を聞くのと読むのは違っていて安心しました。

◎奥沢さんの報告を受けて、修繕計画の見直しで、管理費を上げることなく維持できること。耐震についても問題なしと聞いて安心した。でも定期的なメンテナンスが必要なこと、また、色々な物価上昇に対して、修善積立金が上がっていくのも仕方がない、と思った。

◎スペースユニオンさんの長期修繕計画（案）、わかりやすい説明でした。

班ごとの話し合いの内容は、どれも切実な話でした。次回の修繕時の参考にして欲しいと思いました。

◎奥沢さんの解説によると、当団地は適切なメンテを行えば、当面『負動産』には至らないとの印象を受けました。

◎建替えの検討が遠のいたのであれば、特に占有部の給排水管（ガス管含む）のメンテの課題が重要になると思います。

◎貴会のレジュメ「20年後・・・」でなく、現実には起きている問題に着目して欲しい。
レジュメでは「水漏れがコンクリート躯体に与える影響は大きい」*としているが、これ（水漏れ）に対する管理組合の対処が示されていない。住民がこのことにより受けた損失をもっと問題にすべき。70年後の建替えか、大規模修繕かの問いかけでなく、現実の問題＝水漏れ等の防止、住民の負担を軽減すべきと考える。

3、ご質問 （欄に記入された内容）

◎最近、水漏れや、つまり等配管のトラブルが多く発生している？各階段の縦管、内部調査、各家庭の排水事情（洗濯機、防水パンの排水位置と団地の排水溝との違いによりメンテナンスができない家庭がある。リフォーム会社が勝手に位置を変えている）配管の内部調査がそもそもできるのか？ いくらかかるのか？ 期間は？ 知りたい。

◎給排水管（占有部）のメンテについて各戸に任せるのではなく、管理組合が窓口となって取り組んでほしい。また、水漏れなどの損害保険等に対しても、管理組合が窓口となって契約ができないか検討してほしい。

◎第1回の考える会も含めて、今回の結果の経過報告、課題等をまとめて、報告、紹介して次の会に開催してもらいたいです。当日は大変世話になりました。ありがとうございました。

◎1、水漏れ事故等における当組合が適用する保険の説明。毎回この要望が多数出てますが説明されてません。

2、水漏れ事故等にあった場合の被害者、加害者、管理組合のなすべきこと？

3、管理組合が考える水漏れ事故にあった住民の負担軽減方法？

【資料6】

2023年7月12日実施

第54回「自治会長と市長との懇談会」への質問・要望と市長の回答

2023年4月27日提出

自治会長と府中市長とが毎年このような機会を持つことは、地域住民と行政のパイプをより太くし、相互の信頼関係を強化し、住みやすい府中市を作る上で重要な役割を果たすものと認識しています。毎年要望への効果的な対応と、質問・意見への適切なアドバイスをいただいていることに地域住民一同感謝しております。

今年度も全居住者へのアンケートを実施し、質問と意見をまとめ提出させていただきます。

質問・要望と府中市長の回答

内は質問・意見

① 居住者からの要望

管理事務所から、9号棟、8号棟方向へ行くのに、道（市道2-279号線）の縁石に切り込みがなく、ベビーカーや手押し車、自転車など通る人の多くが苦勞しています。私も自転車のカゴの荷物が重く、自転車を倒してしまいました。広場正面だと通るには便利ですが、子供など車道に直行して危ないので、事務所前あたりにスロープを設置してほしいです。

自治会としての補足

これまでも要望を提出しておりますが、今年度も居住者から同一内容の要望が出されております。毎日のように居住者が苦勞している状況を目の当たりにしております。これまでも、自転車の転倒で怪我をした事故や、買い物帰りの自転車の転倒で買い物が散乱した事例など、度々発生しており、高齢化が進む中で、同所の改善は切実な要望となっております。

府中市として歩道切り下げの要件や様々な制約があることは充分理解しておりますが、何らかの形でこの課題が進展できるよう、是非アドバイスをいただきたく改めてお願い申し上げる次第です。

①に関する 都市整備部道路課の回答

市道2-279号の集会所付近の歩道部分の切り下げ設置につきましては、歩道歩行者の横断歩道以外から車道の横断通行につながり、交通安全場において危険が想定される以上、切り下げのみを設置するのは望ましいものではありません。何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、令和3年度から市内全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路の舗装等の不具合の要望・相談につきましては、「府中市道路管理センター」にご連絡くださいますようお願いいたします。

② 居住者からの要望

「中バス」のバス停に、待つための長椅子(屋根付き)の設置を希望します。無理な場合は椅子だけでも。高齢者が増加する中、高齢者にも優しいまちづくりに力を入れてください。

②に関する 都市整備部計画課の回答

本市といたしましても、バスの待合環境等の改善は、課題として捉えており、現在策定中の府中市地域公共交通計画において「バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進」を事業として掲げる予定です。

バス停周辺へのベンチ等の設置にあたりましては、歩行者等の安全な通行空間を確保する必要がありますので、バス停周辺の環境調査を踏まえ検討してまいります。

③ 居住者からの要望

図書館や体育館など、公共施設を有意義に利用させていただいております。公共施設マネジメント推進プランを期待しております。

③に関する 総務管理部建築施設課の回答

日頃より公共施設マネジメントの取組にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和4年度より第3次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づく取り組みを進めておりますが、引き続き、公共施設の最適化及び計画的保全の推進に努めてまいります。

④ 居住者からの要望

資源回収の補助金総額が毎年減少していることから、自治会としては存亡の危機と捉えて、補助金の増額を要望して参りました。車返西自治会の補助金総額は、この10年間で約20%程度減少しております。そうした中で、3月末に2023年度4月の申請分から、雑誌・雑紙の補助金単価を1kg当たり10円から11円に増額するとの連絡をいただいた事に感謝申し上げます。昨年度の補助金を基に試算しますと、約3%の増収となります。

今後は、新聞紙、段ボール、アルミ缶の補助金単価の増額を進めて頂くことを強く要望いたします。

④に関する 生活環境部資源循環推進課の回答

雑誌・雑がみの市況価格、中国による輸入規制以来、低い水準で推移していることや、しによる収集頻度の見直しの影響等も踏まえ、集団改修における回収量の増加を促すため、奨励金を増額しております。ご要望いただいております新聞紙、段ボール、特にありみかんにつきましては、試供価格が比較的、高い水準にあることから、現在のところ増額は検討はしておりませんが、引き続き、社会情勢等を注視してまいります。

【資料7】

車返西自治会 個人情報取扱ルール

制定 平成30年10月14日

(目的)

第1条 この取扱ルールは、車返西自治会（以下「本会」という。）が保有する個人情報について適切な取り扱いを確保することを目的として定めます。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めます。

(周知)

第3条 本会は、この個人情報取り扱いルールを、総会資料と一緒に会員に配布することにより周知します。

(管理者)

第4条 本会における個人情報の管理者は、会長とします。

2、管理者はこのルールに従って個人情報が適正に取り扱われていることを確認し、取り扱い状況について定期的に点検します。

(取扱者)

第5条 本会における個人情報の取扱者は、役員と会長の指示を受けた者とします。

(秘密保持義務)

第6条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は、不当な目的に使用しません。その職を退いた後も、同様とします。

(個人情報の取得)

第7条 本会は、会長が「車返西自治会加入届」などを、会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得します。

2 要援護者の支援等のため、法に規定する障害や病歴などの要配慮個人情報を取得する際は、本人の同意を得て取得します。

3 本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、緊急時の援護の要否等（緊急時連絡先、その他連絡事項等）で会員が同意する事項とします。

4、本会が会員名簿に記載する個人情報は、氏名、号棟、電話番号で会員が同意する事項とします。

(利用)

第8条 本会が保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に際して利用します。

- (1) 会費の請求、管理、その他文書の送付など
- (2) 車返西自治会規約第3条「目的」の達成に必要な活動
- (3) 災害等や緊急時の救助や支援の活動
- (4) 災害時に備えた要援護者との日頃からの関係づくり

(管理)

第9条 本会が保有する個人情報は全て適正に管理します。

2 電子データはパスワードで保護されたPCに保管します。

3 紙媒体の個人情報は鍵のかかる場所（施錠つきロッカー）に保管します。

4 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

（提供）

第10条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者（委託、管理組合、防災委員会を除く）に提供しません。

（1）会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合。

（2）法令に基づく場合

（3）人の生命、身体又は財産の保護のために必要で急を要する場合

（4）公衆衛生の向上、又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

（5）国の機関、若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

（第三者提供に係る記録の作成等）

第11条 取扱いは、個人情報を第三者（都、市役所を除く）に提供したときは、第三者提供に係る記録を作成し保存します。

（第三者提供を受ける際の確認等）

第12条 取扱者は、第三者（都、市役所を除く）から個人情報の提供を受けるに際しては、第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存します。

（開示）

第13条 会員は、第7条の規定に基づき提供した会員本人の個人情報について、個人情報管理者に対し開示を請求することができます。

2、個人情報管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったときは、法第28条第2項に該当する場合を除き、本人に開示します。

（個人情報の訂正等）

第14条 会員は、第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について個人情報管理者に対し訂正等を求めることができます。

2 前項の請求があった場合、個人情報管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行います。

（漏洩発生時等の対応）

第15条 取扱者は、個人情報を漏洩、滅失、毀損などの事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において管理者は、事実および原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。

（開示請求及び苦情相談窓口）

第16条 車返西自治会における、開示請求及び苦情相談窓口は副会長とします。

＊本会が保有する個人情報は「車返西住宅管理組合」又は「車返西防災委員会」が「個人情報取り扱いルール」を制定した時点で、それぞれの組織と共同利用できるものとします。

（附則） この個人情報取り扱いルールは、平成30年11月1日から施行します。

【資料8】 歴代役員一覧

「車返西自治会個人情報取扱ルール」に基づき、歴代役員一覧はホームページには掲載いたしません。

掲載していない資料等がある為、ページ数は変更になっています。

発 行：車返西自治会

住 所：府中市白糸台4-44-1

車返西住宅管理事務所内

電 話：042-362-5432

ホームページアドレス

kurumagaesi.com

発 行：2024年4月1日

